

学則変更の趣旨等を記載した書類 目次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	p. 2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	p. 2
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	p. 3
(ア) 教育課程の変更内容	p. 3
(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容	p. 5
(ウ) 教員組織の変更内容	p. 5
(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容	p. 6

学則変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

本学は、「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加について（平成21年7月17日付け文部科学省高等教育局長通知）」に基づき、平成23年度に削減した歯学部入学定員7名分を振り替えることにより、平成22年度から令和元年度までの期限付きで医学部医学科の入学定員を105名（1年次100名，2年次編入5名）から112名（1年次107名，2年次編入5名）に増員し、「地域の医師確保等の観点からの令和2年度医学部入学定員の増加について（令和元年9月2日付け文部科学省高等教育局長並びに厚生労働省医政局長通知）」に基づき、この措置を令和3年度まで延長したところであるが、「地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について（令和3年8月16日付け文部科学省高等教育局長並びに厚生労働省医政局長通知）」に基づき、引き続き、この措置を令和4年度まで延長するものである【資料1】。

なお、入学定員増員分は、引き続き、一般入試（学部別入試の前期日程試験）の募集人員に含めることとする。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

我が国の医師数はOECD加盟国の平均以下であり、絶対数が不足している中でWHOは日本の医療に対し高い評価を与えている。これは、我が国の医療が個々の医療従事者の高い使命感や努力に支えられていることを意味している。しかし、医師の業務の高度化、多様化と過酷な労働条件に加え、平成16年度の新医師臨床研修制度の開始に伴い、病院での必要医師数の不足、地域偏在、診療科の需給不均衡が生じてきた。

平成22年度に行った医学部医学科の収容定員の変更及び令和3年度までの当該措置の延長並びに今回の令和4年度までの当該措置の延長は、医師の需給不均衡に対応する措置の一環としての国の医師養成数増員方針に従うものであり、以下に述べる北海道における医師確保対策、地域医療への貢献の取組を将来的に継続・発展させるためにも必要不可欠なものである。

1) 地域医療連携

地域医療機関との前方連携、後方連携は北海道大学病院にとって最も重要な機能の一つと考えており、地域医療及び福祉・保健機関とのネットワークを構築するため、平成18年度に地域医療連携部を発展的に改組し、病院長直轄の組織として「地域医療連携福祉センター」を設置し、現在までに1,780（医科952，歯科828）の医療機関と協定を締結した。

2) 全道的な地域医療支援対策の協力

北海道における地域医療の充実、医師確保対策の強化に向け、医師派遣を巡る諸

問題への対応について、医育大学、行政機関及び関係機関が協力し、検討・協議を行い、具体的な取組を推進することを目的として、平成16年度に「北海道医療対策協議会」が設置された。構成機関は、北海道、北海道大学・旭川医科大学・札幌医科大学の3医育大学、医師会、全道各関係諸機関であり、医師派遣（紹介）、自治体病院等の広域化、地域医療を担う医師の養成等、具体的な医師確保対策に関することについて毎年度協議している。

3) 医療支援要請への対応

北海道大学病院に、病院長を室長とする「地域医療支援室」を平成16年度に設置し、北海道内の地域医療機関からの医師紹介要請に積極的に対応している。

4) 地域基幹病院への医学院（大学院）連携講座の設置と大学院生の派遣教育

臨床医学系の大学院機能として医療現場で直接役立つ患者指向性研究者の育成が強く要請されていることを踏まえ、平成19年度より、大学院博士課程に高い臨床技術と研究能力を兼ね備えた高度臨床医を養成する臨床医学コースを設定した。本コースに地域医療を担う基幹病院等との新たな連携システム（連携講座）を導入し、大学病院で診ることのできない患者情報の収集が可能な医療機関や、大学病院には無い高度かつ専門的な診断・検査・治療を行っている特色ある地域医療機関との連携により、地域医療の最前線を多様に支える高度で知的な人材や設備等を活用し、大学院博士課程における臨床医学系教育の一層の実質化を図ることとした。2年間を上限とし、実際の診療を通じて、第一線の臨床医と大学教員による複数指導体制のもとで理論と実践を融合した教育を展開するもので、地域医療への貢献を図るものでもある。現在、27病院、延べ41診療科に及び、3名の大学院医学院博士課程の学生が臨床研究を遂行しつつ、地域医療に貢献している。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

今回の収容定員の変更に伴う教育課程の変更は行わない。なお、医学部医学科では、平成25年度から医学教育の国際基準を満たすべく、診療参加型実習の充実を図るなどの教育課程の改正を行った。また、令和元年度からは、一部の専門科目を全学教育科目として1年次学生を対象に開講している。

《各コースの概要》

○医学教養コース（全学教育科目）

1年次1学期から1年次2学期までの1年間のコースであり、専攻する分野にかかわらず、本学の学生であれば当然身に付けておかなければならない共通の素養として、高いコミュニケーション能力、人間や社会の多様性への理解、独創的かつ批判的に考える能力、社会的な責任と倫理を身に付けることを目的としたカリキュラムを編成している。具体的には「一般教育演習（フレッシュマンセミナー）」、「総合科目」、「主題別科目」、「外国語科目」、

「外国語演習」，「共通科目」に区分される教養科目（コアカリキュラム）を開講している。また，本コースの「主題別科目」において，基礎医学の内容を含む「医学史・医学概論」及び「医遺伝学」を開講している。

○基礎医学コース

2年次1学期から3年次1学期までの1年半のコースであり，人体の正常な構造と機能を学ぶ科目（解剖学，組織学，画像診断学，生理学，生化学）と，病気の発症・進展のメカニズム及び治療の基本原則を学ぶ科目（微生物学，免疫学，病理学，基礎応用腫瘍学，薬理学）を開講している。さらに，集団，環境，制度，予防の観点から健康や病気を学ぶ科目（衛生学，公衆衛生学，法医学）と，医学を学ぶ基礎となる科目（医学英語演習）も開講している。

○臨床医学コース

3年次2学期から4年次1学期までの1年間のコースであり，様々な疾病を多面的に把握しつつ，患者をひとりの人間として理解し，診察や検査，診断，治療の基本を学びながら，内科学，外科学，専門医学等の臨床医学の基本を学ぶカリキュラムを編成し，実施している。また，1か月間の医学研究演習では，研究室で実際の研究の方法や考え方を学び，基礎医学研究者や研究医となるための素養を磨く機会を提供している。

4年次1学期にコースが終わると，それまでに学んだ知識や技能を評価する全国共通の共用試験を実施しており，「臨床実習コース」に進むには，これに合格しなければならない。

○臨床実習コース

4年次2学期から6年次2学期までの2年半のコースであり，臨床実習及び関連する学習や試験等を実施している。4年次2学期から5年次1学期までは，全ての診療科を少人数グループで回り，臨床の現場で医療スタッフとともに診療の一部に参加しながら，実際の診療の基礎を学ぶ実習を行う。この実習と並行して，臨床現場での課題や疑問を振り返りながら学ぶ臨床統合講義も開講している。また，社会医学の実習もこの時期に行う。続く5年次2学期の6か月間はさらに少人数に分かれてスタッフの一員として全面的に診療に参加する形式で基本的な領域の診療科（コア科）を，大学病院や学外の医療機関で4週間ずつ学ぶ実習を行う。6年次1学期には，3か月間にわたり，各学生が興味や進路志望をもとに選択した診療科や分野で4週間ずつ学ぶ実習を行う。

また，臨床実習コースでは，国際的視野を備えた医師・医学研究者を養成するという教育目標を達成するため，積極的な留学生の受入れや，医学生の海外への派遣を推進し，国際交流の重要性を理解させるようなプログラムを用意している。令和2年度以降，新型コロナウイルス感染症の影響により留学生の派遣・受入は休止状態が続いているが，令和元年度は36名の留学生を海外から受け入れ，16名の医学生を海外へ派遣した。本学医学研究院が中心となっている大学間・部局間協定校も28校に上っている。留学生の受入は通年で行えるようになっており，医学生の海外への派遣も5年次2学期～6年次1学期にかけて2～4

週間行えるようになっている。

6年次2学期には、卒業後に役立つ実践的能力を身に付ける目的で、臨床病理学の講義や多職種連携・シミュレーション実習を開講している。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の収容定員の変更に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は行わない。なお、平成25年度より「診療参加型コア科臨床実習」を開講するなどによって診療参加型実習の充実を図るとともに、地域医療への関心を高めるための科目を開講している。

《地域医療に関する授業科目の概要》

○地域医療学（4年次1学期開講）

プライマリ・ケア担当医師の社会的役割や医師患者関係と外来におけるコミュニケーション技法、臨床における問題解決プロセス、医療における家族の役割、在宅ケアと地域福祉活動、チーム医療、地域保健活動の実際を理解することにより、地域に根ざした全人的包括的な医療を継続的に展開できる知識・技術・態度を身に付けることを目的とした講義科目である。特にここ数年の授業では、北海道内で地域医療を支える本学の卒業生を数多く招聘してその重要性を伝えてもらうことで、地域医療を担う医師を育てることを本学の卒業生自らが主導できるような授業が計画されている。

○診療参加型コア科臨床実習（5年次2学期開講）

北海道内の基幹病院（札幌市内23病院、札幌市外36病院）と協定を締結し、卒前の段階から北海道の地域医療を担うことの責任感と重要性について体感できる充実した教育プログラムとなっており、また、この教育プログラムを通じて、北海道内の基幹病院を支える指導医と大学教員の間での情報共有も可能となっている。また、指導医へ称号付与等を行うことによって、未来の北海道の地域医療を支える医師や医学生を育成できる立場の指導者をサポートすることも可能となっている。

○診療参加型選択科臨床実習（6年次1学期開講）

将来、地域医療を志向する医学生が、へき地の診療所や北海道内の各地域の中核病院で、総合診療、プライマリ・ケア、家庭医療に関係した実習を4週間行うことが可能となっており、大学では学ぶことの難しい、在宅医療・訪問診療、保健医療・介護福祉サービス、多職種連携等も、地域の現場の中で直接学ぶことができるようになっている。

(ウ) 教員組織の変更内容

令和2年度から令和3年度までの期限を付した医学部医学科の入学定員増員の措置を令和4年度まで延長するものであることから、教員組織の変更を要するものではないが、今後必要に応じて、大学として適切な教員組織の編成を行うものである。なお、大学設置基準第13条の規定により、本学医学部医学科の必要専任教員数は140名（うち教授、准教授又は講師の

合計数60名、教授30名)であるが、当該措置の延長の有無による必要専任教員数の変更はない。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

令和2年度から令和3年度までの期限を付した医学部医学科の入学定員増員の措置を令和4年度まで延長するものであることから、施設・設備の変更を要するものではないが、今後必要に応じて、大学として適切な施設・設備の変更を行うものである。

学則変更の趣旨等を記載した書類 資料目次

資料1 令和4年度医学部定員増員計画（写）

令和 4 年度
医学部入学定員増員計画海大第 6 2 5 号
令和 3 年 8 月 2 3 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人北海道大学総長
寶 金 清 博

「地域の医師確保等の観点からの令和 4 年度医学部入学定員の増加について（令和 3 年 8 月 1 6 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

< 連絡先 >

責任者連絡先	職名・氏名	総務企画部企画課組織整備担当係長 松田 拓巳
	TEL	011-706-2842
	FAX	011-706-2193
	E-mail	skaikaku@general.hokudai.ac.jp

大学名	国公立
北海道大学	国立

1. 現在(令和3年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
107	5	0	667



(収容定員計算用)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
(ア)入学定員	107	107	107	107	107	107	642
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	112	112	112	112	112	107	667

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和4年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
100	5	0	625



(収容定員計算用)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(ア)入学定員	100	100	100	100	100	100	600
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	105	105	105	105	105	100	625
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)	0	0	0	0	0	0	

3. 令和4年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
107	5	0	632



(収容定員計算用)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(ア)入学定員	107	100	100	100	100	100	607
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	112	105	105	105	105	100	632
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)	0	0	0	0	0	0	

増員希望人数 7



(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増(地域枠)	0
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増(研究医枠)	0
(3) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例に伴う入学定員／編入学定員増(歯学部振替枠)	7
計	7

3. 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例に伴う入学定員増について

増員希望人数 7

(1) 歯学部入学定員の削減人数

①平成22年度～令和元年度における歯学部入学定員及び当該減員を根拠とする平成22年度～令和3年度の医学部の臨時定員増員数について、以下をご記入ください。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H22～R1合計
歯学部入学定員	60	60	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53
歯学部編入学定員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	60	60	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53
対前年減		0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H22～R1合計	R2	R3
歯学部入学定員の削減に伴う医学部の臨時定員増員数		7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	7

(2) 令和4年度歯学部入学定員の削減を行う大学の特例に伴う入学定員増について

①当該入学定員増の概要(令和4年度)について、1～2行程度で簡潔にご記入ください。

(参考:記入例)
平成23年度に歯学部定員を削減した7名分

について、医学部定員の再増員を行う。

○年度に歯学部定員を削減した△名分について、医学部定員の再増員を行う。